

特集：「言語活動の充実」その現状と課題

—言語活動を充実させるための取り組み—

「言語活動の充実に関する指導事例集」をめぐって ～教育と言葉の力について考える～

松本浩之

(文教大学情報学部)

The Review of "Case Studies of Teaching Practice for Improving Language Activities"
:Issues and Perspectives: Language in Education

MATSUMOTO HIROYUKI

(Faculty of Information and Communication, Bunkyo University)

要 旨

文部科学省は、「言語活動の充実に関する指導事例集」を小・中・高等学校の校種別にそのウェブページで公開している。本稿では、この事例集に示された言語活動充実のねらいや具体的な活動について、言葉についての認識の在り方に立ち返りながら検討し、教育と言葉の力について考察する。

1. はじめに

平成20年1月の中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(以下、「平成20年答申」とする。)の中で、言語活動の充実が、教育内容の主な改善事項のトップに挙げられた。以来、全国の教育委員会及び各学校は新学習指導要領の完全実施を待たずして、言語活動の充実に向けて授業改善に取り組んできた。

文部科学省は、小学校での完全実施をむかえた平成23年4月直後から「言語活動の充実に関する指導事例集」(以下、「事例集」とする。)を小・中・高等学校の校種別にそのウェブページで順次公開してきた。⁽¹⁾ 其中では、第1章で言語活動の充実に関する基本的な考え方を示し第2章で言語の役割を踏まえた言語活動の充実について解説したあと第3章で各教科における特質と留意事項を付し

て、全国各学校の教諭による優れた実践事例を2ページずつで紹介している。冊子のまえがきに、各教育委員会及び各学校においてこれを積極的に活用して言語活動の一層の充実が図られることを期待すると記されていることから、言語活動の充実については、これを教員のガイドブックとして活用することで踏み迷うことなく授業改善に取り組むように示されたと考えられる。

本稿では、まず事例集の冒頭部分から言語活動の充実の目的を抽出し、言語活動への具体的言及と合わせてその妥当性について検討する。次にネット社会の進展の中での書き言葉の変容という視点から、言語活動の充実が真の授業改善につながる道について考察し、改めて子どもにとっての読書の重要性について指摘する。最後に教育と言葉の力について考察してまとめたい。

2. 言語活動の充実をめざすもの

「事例集」の中で、今までの検討の経緯を踏まえながら、文科省がどのような言語活動を充実させ、どのような教育目的を達成しようとしているのかが次のように整理されている。

知識基盤社会の到来やグローバル化の進展の中で子どもたちには、幅広い知識、思考力、判断力や他者と切磋琢磨し、人々と共存するなど、社会の変化に対応する能力や資質が求められている。教育基本法とともに学校教育法が改正され、同法第30条2項では学力の重要な3つの要素が次のように示されている。

- ①基礎的・基本的な知識・技能
- ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③主体的に学習に取り組む態度

このうち①と②については、「平成20年答申」の学習指導要領の改訂の基本的な考え方の7点のうちの2点としてほぼそのまま受け継がれている。また、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとしている。

また、これを受けて新学習指導要領には、次のように反映されている。即ち各教科等において思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることに配慮することが求められている。国語科においては、これらの言語の果たす役割を踏まえて、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒を育むことが重要であるとしている。各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、知的活動（論理や思

考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させる必要があるとしている。

以上から言語活動の充実の目的として読み取ることができるのは

- ①社会の変化に対応するための確かな学力の要素としての思考力・判断力・表現力を育てること
 - ②人々の共同生活や人間関係を豊かにし、豊かな心を育むために、良好なコミュニケーションや感性・情緒を育むこと
- の2点である。

3. 言語活動は手段でも言葉は手段ではない

ここで敢えて目的の妥当性を検討しようとするのには訳がある。それは、言葉は我々にとって身近で当たり前なものだが、あまりに自明的なものであるが故に、それをどう認識するかについて、案外共通の見解を持ち合わせていないと考えるからである。⁽²⁾

日常生活の中で人と会話したり、読んだり書いたりしている我々は、言葉とは我々の思いや考えを伝えたり、自身の中で考えを進めたり思いを巡らせたりする時の便利な道具、社会生活を円滑に進めるための必須のアイテムと考えている。一方で我々は「言葉の力」とか「言霊」という言い方で、たかが道具と言い切ることができない存在として意識している。「心に残るあの言葉」「私を変えたこの一言」、このようなとらえ方を単に個人的な情感とか趣味として見過ごすことはできない。例えば筆者は、以下に引用するような言葉のわきまえ方が正しいと信じている。

「何でもよい。簡単な単語の一語でももってきて、つらつら眺めてみるのがよい。その語がその語であるのはなぜなのか、その語がその語であるとはどういうことなのかを、一度じっくりと考えてみればよいのだ。たとえば「赤」という語、辞書を引けば、「色の名、

血や夕焼け空のような色、三原色のひとつ」と書かれてある。それなら、血や夕焼けのような色を指して何と呼ぶか。「赤」という語を用いずに説明できるか。「赤」という語をあの色によらずに説明できるか。

その語はその語以外のものを、どうやっても指示しないと気づくはずだ。いや「指示ではない。指示といえば、語と対象、名と物とは、先に別物と前提されている。しかしその語はその対象そのもの、名とはその物そのものなのだから、この言い方は正確ではない。何か物を指してその名で呼ぶ、その物をその名で呼ぶ、その瞬間、その発語とは、ひとつの創造、ひとつの絶対的な動作の姿なのだ。(中略)言葉をもって、自分の自由に使える道具とみなすのは、現代人に特有の浅はかな傲慢である。」⁽³⁾

赤が例として使われているのでついでに考えるが、「紅」とか「朱」などの語も、その語を発することによって初めてその色があるのだ。外国語を学習したとき日本語に見合う語が見つからないということ、あるいはその逆という事例がしばしば見られるが、その語がないということは「その物そのもの」が存在しないということなのである。このような言葉のわきまえ方に即座に肯首する人は少ないだろう。しかしだからといって、多くの方は言葉を単なる道具と割り切る見解に同意することにもためらうはずだ。文科省の見解を問いたいところである。

以上のような筆者が正しいと信ずる言葉についてのわきまえ方に基づいて以下に言語活動の充実の目的を検討してみる。

①については、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるという考えによる点で肯定できる。ただしその場合も、言葉があるから考えられるのであり、言葉を抜きにして考えるということとは不可能であるという認識に立つべきである。例えば筆者がこの論稿を書きあぐねているのは、考え思っていることにあ

てはまる言葉が見つからないからなのではなく、考えが進んでいないからなのである。言葉で考えるのであって、考えを言葉に置き換えるのではない。

このことは、各教科における知的活動に即して考えると、一筋縄ではいかない問題を孕んでいることがわかる。例えば算数では、計算方法を考えるとき、具体物、半具体物、数式、言葉などを用いる。等分除では、トランプ配りという動作を行うが、この動作そのものも等分除の知的活動と言える。これをもし言葉に表すとすると「1回に1個ずつ配る。手元にまだ残っていたら2回目も1個ずつ配る。そうやって全員に1個ずつ配れる限り配り続ける。」というようなややこしい言い方になる。筆者が以前小学校教員をしていた時には、「問題解決学習」と称して、「もともになる考え方」という原理原則と基に解決方法を予想し、まず言葉で言い表してから問題にとりかかるという指導法が行われていた。言葉で言い表すことは確かに思考力を高めるが、このような算数の場面などでは問題解決の方法としてはかなり遠回りであり、まず直感的に活動したり数的な処理をしたりしてから、その道筋を教員が手を貸しながら、言葉でなぞらせるという方が子どもたちの思考力は高まるのではないかと、当時は疑問を感じたものだ。つまり、算数・数学の中での思考における言葉とは何か？「平成20年答申」の中で、「これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり」と述べられている。数式は言語なのか？ではトランプ配りを端的に表す図や記号などは言語と呼べるのか？それともやはり言葉や文章で表現しない限り知的活動としては不十分なのか？

音楽や美術にあっては、事情はさらに込み入ってくると考えられる。教科の主眼となる表現力の育成は果たして言語活動を充実させることで効果的になされる性質のものなのだろうか。例えばオーケストラの指揮者は、練

習の時は団員に言葉を投げかけるだろう。しかし本番では指揮というパフォーマンスだけで団員に思いを伝え、表現する。それは声をあげると音楽の邪魔になるからという単純な理由からではあるまい。「平成20年答申」には、活動の例示として「体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する（音楽、図画工作、美術、体育等）」とある。歌、絵、身体で表現することも、言葉で表現することと同様に「言語活動」と考えてよいのだろうか？

さらに鑑賞の場面における言語活動の有効性についても疑問を感じる。「事例集 小学校版」の中の第3章（2）〈音楽〉には「鑑賞の活動において、感じ取ったことを言葉で表すなどの活動を位置付け」とある。同じく〈図画工作〉には「鑑賞においては、鑑賞の能力を高めるために、感じたことや思ったことを話したり、友人と語りあったりしながら」とある。日常の我々の音楽や美術の作品に向かうときの態度をイメージしてほしい。本当によい絵やよい音楽に出会った時、人は沈黙する。黙ってその絵に見入り、その音楽に聞き入るだろう。じっくり味わうという沈黙に耐えられず、五感を働かせずに意味解釈で頭をいっぱいにした人だけが、べらべらしゃべったり、必死にメモをとったりして周りのひんしゆくを買うのではないだろうか。音楽や美術の授業の中での言語活動がこのような要らぬおしゃべりを助長するものであってはならないだろう。

このような観点に立つとき、数式や記号による表現、音や造形による表現というものと言葉による表現の関係性など、各教科における言語活動の推進にはそれぞれ固有の検討事項が立ちはだかっていることがわかる。十分な吟味を経ずして、やみくもに言語活動を組み入れても、その教科における知的活動を高めることはできないだろう。

次に②の目的について検討する。秋田は、

PISAでは「リテラシーとしての読み書きを、市民としての社会参加のための能力として明確に位置づけている」のに対して日本での読解力をめぐる正式な議論では、「学力や知識基盤社会に向けてということは唱えられるが、市民性の視点は捨象され、個人の特定言語能力の補強育成の議論が中心にされている」とし「市民の公共性を形成する公共的言語の育成はどのような授業や学習で可能となるか、民主主義を実現していく市民のための、言葉の育成の問題が問われるべき」だとしている。⁽⁴⁾

筆者はこの②の目的が、一面ではあるが秋田の指摘に込めるものではないかと考える。感性や情緒というと個人的、内面的な資質ととらえられがちだが、言葉によって磨かれる感性や情緒とは共同体の中で社会的に育まれると考えられる。「われわれは、詩の言葉によって、生活する自分たちの情を味わう。しかしこれは、そのように聞こえるような何か一種の趣味的遊戯とは違う。言葉によってわれわれのうちの普遍に触れるという動作は、誤解を恐れずに言うならば、宗教的な儀礼に似ているだろう。つまりそれは、実際的にして社会的な行為なのである。」⁽⁵⁾ このように解釈するならば、言語活動によって、共同生活や人間関係を豊かにするという目的は「信頼と連帯を基盤とする良質な社会としての市民社会への参加と形成」に直結すると考えることも可能であろう。⁽⁶⁾ 例えば学級活動の中で、仲間に入れたい友達を見て、「○○くん、入れてあげよう」と呼びかけること。「ごめんね」と「いいよ」という二語が対となって成立する子どもならではの謝罪と許し。合唱コンクールが成功して、リーダーがつぶやく「おれ、このクラスでよかった。みんなありがとう」の一言。それらの言葉は「宗教的な儀礼」にも似ており、子どもたちを共同体への信頼と連帯に向かわしめる動作であると言えよう。

4. 言語活動の具体的な言及

この事例集は、各教育委員会や各学校において積極的に活用されることをねらいとしているため、望ましい言語活動について具体的な言及がある点が特徴的である。それは次のような項目として記されている。

(1) 知的活動（論理や思考）に関すること

各教科等の指導において論理や思考といった知的活動を行う際、次のような言語活動を充実する。

- 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
- 事実等を解釈するとともに、考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること

各教科等において、コミュニケーションや感性・情緒等に関する指導を行う際、次のような言語活動を充実する。

- コミュニケーションは、人々の共同生活を豊かなものにするため、個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重していくようにすること
- 感性や情緒を育み、人間関係が豊かなものとなるよう、体験したことや事象との関わり、人間関係、所属する文化の中で感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

以上の例示について検討を加える。まず(1)については、集団による言語活動によって事実の正確な把握と深い解釈を行うということになるが、これは一般に認められた認識論に根ざした提案なのだろうか。特に気になるのは、「事実等を正確に理解し」という部分である。確かに自然科学に限定すれば、科学的視点から事実を切り取ることはできるし、そこには正確な記述が求められるだろう。そ

の記述をどう解釈するかという点でも言語活動の充実が資する部分は大きい。しかし自然科学以外の科目では事実の正確な記述ということは、そうたやすいことではない。現象学を持ち出すまでもなく、ある事象が生起する同じ場に居合わせた者でも、違う事実を記述することは容易に想像できる。教育現場で教員を嘆かせるのは、「見れども見えず、聞けども聞こえず」という子どもたちの実態だ。しかしこれは子どもの怠慢なのではない。事実を切り取るための視点を与えなかった教員の怠慢なのだ。事象から事実を切り取るための枠組みを与えること。これも言葉によってなされれば言語活動と言えらるだろう。そして他者に的確に分かりやすく伝えるためには、自分がどういう枠組みで切り取ったのかをまず伝えることを指導すべきだろう。その意味では、この箇所にも事実を記述するための視点なり枠組みなりについての言及が欲しかった。(幸いなことに、事例集の中には事実を記述させるための視点を子ども達にきちんと与えている授業例が数多くみられるのだが。)

次に(2)についてであるが、ここでいうコミュニケーションとはどういうものだろうか。ネット社会の進展により、今や小学生も自分の携帯端末を持ち歩き、携帯メールやSNS、ネットゲーム等でネット上の見知らぬ相手とも常時コミュニケーションを取り合うようになった。このような時代において問われるべきは、コミュニケーションの量ではなく質であろう。人々の共同生活を豊かにするようなコミュニケーションにはどのような質が要求されるのか。この部分についての回答と思われる解説を事例集から抜き出してみると

- 語彙を豊かにし、表現力を身に付ける
- 自分の思いや考えを相手に伝えようとする
- 相手の思いや考えを理解し、尊重しようとする
- 相手の話をしっかり聞き取り、受け止めるようにする

○納得したり、合意したり、折り合いを付けたりするなど、状況に応じて的確に反応するこれらのほとんどは言語活動というより人との対話や話し合いに望む心構え、態度の指導なのではないのか。このような態度が前提となって良質なコミュニケーションが成立するわけだから理屈は通っている。しかしこのような態度の指導を言語活動として位置付けるのは、いささかの無理を感じる。言語活動というより、道徳指導だからである。「事例集小学校版」の中でこのコミュニケーションをメインに扱ったのは100の事例のうちたった5事例に留まっていて、しかもその3事例が道徳の授業であるということもこの辺りの事情を物語っていると見えよう。

5. ネット社会における書き言葉の普遍性の低下

前述のとおりネット社会の進展により我々を取り巻く言語環境は、劇的に変化しつつある。とりわけ「書く」分野においてそれは甚だしく、文字を手書きする機会が激減した。画面やキーボードを指で押したりなぞったりするだけで私たちは書くことができる。学校生活の中では、まだ手書きをする機会が多く残っているが、学校以外の場所で子供たちが手書きをする機会はずいぶん減ったのではないだろうか。それとは反対に、中学生以上の友達同士の連絡手段としてメール、SNS、Twitterなどで、携帯端末から文字を入力、送受信することが日常化した。その中で交わされるのは書き言葉と話し言葉との交配種とも呼ぶべき新種の言葉である。古来、手紙は書き言葉であり、どんなに親しい間柄でも直接話すような言葉遣いで手紙を書くことはなかった。ところが現在の文字通信が直接会って会話するのと同じくらい迅速に交換できるようになって変化が生まれてきた。手紙の書き言葉が、対面での話し言葉に接近していったのである。この変化のもたらすもの、それ

は書き言葉の普遍性の低下ではないかと考える。

学校等での識字教育が普及する以前、書き言葉は一部特権階級が独占する文化だった。人々が皆読み書きができるようになって、文字文化は開放された。印刷技術の発達はこれに拍車をかけ、人々は文字や書物を通して自然を知り、社会を知り、偉大な精神に触れ、世界や宇宙を我が物とするに至った。書き言葉は高度に抽象的である故に普遍性を持つことができた。

ネット社会において、書き言葉は話し言葉に接近する故に状況依存性を強めた。それは話し言葉のように、その場の空気を読めない者には理解しがたい言葉となってきた。短文化、文章の断片化、主語や述語の省略、感嘆詞や擬態語、擬声語の多用、絵文字の使用などが書き言葉の普遍性の低下を助長している。

このような書き言葉の現状を前にすれば、充実させるべき言語活動の新たな方向性が見えて来ないだろうか。「誰にでも通じる書き言葉を通して伝える」という新たなめあてである。幸いなことに日本の学校の多くの教室は適度な公共性を保持している。即ち、学校で学ぼうというある程度の意欲を持ち、家庭環境や能力や態度で、ある程度のばらつきを持った子どもたちの集団で構成されている。馴れ合いの集団は書き言葉をくずす。発表にはある程度の緊張感が必要だ。これこそ適度な公共性の存在する証である。自分の作品が廊下に貼られる時のドキドキわくわくする気持ち。発表の番がきて皆の注目を浴びた瞬間の身の引き締まる感じ。そこに普遍性を保持した書き言葉が必要となるのである。

「事例集」の中には、どの教科にも子どもたちにわかりやすく表現させようとする教師の工夫が見られる。ここには書き言葉の再生につながる事例も散見する。現場で子どもたちと日々格闘する先生方の先見性を見る思いである。

6. 読書活動推進の質を問う

若者の活字離れが言われ、どの学校でも読書活動が推進されて、もはや中学・高校で朝読書の時間を設けていない学校の方が珍しいまでになった。「平成20年答申」の中にも次のようにある。「言語に関する能力をはぐくむに当たっては、読書活動が不可欠である。学校教育においては、例えば、国語科において、小学校では、児童が日常的に読書に親しむための指導内容を、中学校においては生徒の読書をより豊かなものにするための指導内容をそれぞれ位置付けるなど、各教科等において、発達の段階を踏まえた指導のねらいを明確にし、読書活動を推進することが重要である。」このように、読書活動の推進は、言語活動の充実のための重要な柱の一つである。

では、その結果子どもたちは読書好きに育ってきただろうか。全国学校図書協議会の最近の調査によると2011年5月の1ヶ月間に全く本を読まなかった児童・生徒（不読者）の割合は、小学生は6.2%、中学生は16.2%、高校生は50.8%となっている。⁽⁷⁾ 中学・高校生の不読者の割合は、ここ数年目立った変化はない。脇は、小学校でたくさん読むことを奨励され、おもしろい本をじっくり読む経験をしないうちに中学・高校生になってしまうことにその原因を求めている。⁽⁸⁾ 学校で読む時間を与えられたり、授業中の学習の必要にせまられたりすれば本は開くが、読書の楽しみを知らないから一冊の本を読み通したり、余暇時間を読書で過ごしたりという経験がないのである。

物語の筋書きの面白さを追う楽しさならば、今は読書よりももっと楽に漫画や動画で味わうことができる。文は人なりの言葉通り良い本には作者や筆者の精神が宿っている。この精神に行き会う楽しみを味わった時に初めて子どもは自ら本を開くのではないだろうか。読書好きの得なところは、楽しみでやっている読書によって心と国語力が自ずと磨かれる

ところである。読書活動推進は、読書好きの子どもをどうやって増やすかに焦点を当てて行うべきだろう。

7. まとめにかえて

以下荒れた中学校での一場面を描いてみる。ある日、生徒が校舎のガラスを割っているとの通報を受けて教員が駆けつける。遠くからでも一人の生徒がバットを振りかざしてガラスを割っているのが見える。教員は大声で制止しながら近づく。その声に気がついた生徒は、教員が近づいても逃げるでもなくバットをもったまま割れた窓の近くにたたずんでいる。「おまえが割ったんだな。」教員が声をかける。生徒は答える。「割ってねえよ。」

言葉は死んでいる。

この時かけつけたのが警察官ならば器物破損の現行犯で生徒をつかまえるだろう。教員ならどうするだろうか。心ある教員ならば、一度死んでしまった言葉を生き返らせるために懸命に努力するに違いない。教員が遠くから生徒がガラスを割るのを見たという事実はこの場合何の意味も持たない。生徒が「おれが割りました。」と言わない限り、彼は割っていないのである。白状するように強要するのではない。彼が己と向き合うように説得するのである。説得術の力に頼るのではない。子どもの心をゆさぶる言葉をいかに届けるかに心を砕くのである。教員には言葉の力を信じて子どもと対話していく他に道はない。子どもを変えられるのは言葉の力を信じて発する教員の言葉だ。言葉を信じて言葉を育てること、それは教育そのものだ。言語活動の充実とは児童・生徒だけに課された課題ではない。いつの時代にも困難の多い教育現場で我々教員が子どもたちとまともに向き合う時に常に心がけなければならない永遠の課題なのである。

注

(1) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/1300990.htm

(平成24年9月24日現在)

小学校版は平成23年10月に、中学校版は平成23年5月に冊子としても刊行されている。

(2) この点から筆者は、鳴島甫教授が『教育研究所紀要第19号』2010,pp.59-61で述べている教育における言語の役割を取り上げる科目を、教職課程科目として必修化することに賛同する。

(3) 池田晶子『新・考えるヒント』講談社, pp.109-110

(4) 秋田喜代美『言語力育成への教育方法学の課題』図書文化社「言語の力を育てる教育方法」所収2009, p.17

(5) 池田晶子『新・考えるヒント』講談社, p.108

(6) 秋田喜代美『言語力育成への教育方法学の課題』図書文化社「言語の力を育てる教育方法」所収2009, p.17

(7) <http://www.j-sla.or.jp/material/research/54-1.html> (平成24年9月28日現在)

(8) 脇明子『読む力は生きる力』岩波書店 2005